

「富里市地域公共交通計画」の策定について

～持続可能な公共交通を目指して～



富里市地域公共交通会議



富里市地域公共交通会議

「富里市地域公共交通計画」の策定について

地域公共交通計画とは

- 「地域公共交通計画」は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画です。
- この計画は、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通のあり方、市民・交通事業者・行政の役割を定めるものであり、地域にとって望ましい姿を示す、いわば公共交通の“マスタープラン”です。

(国による「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」より)

(制度の背景)

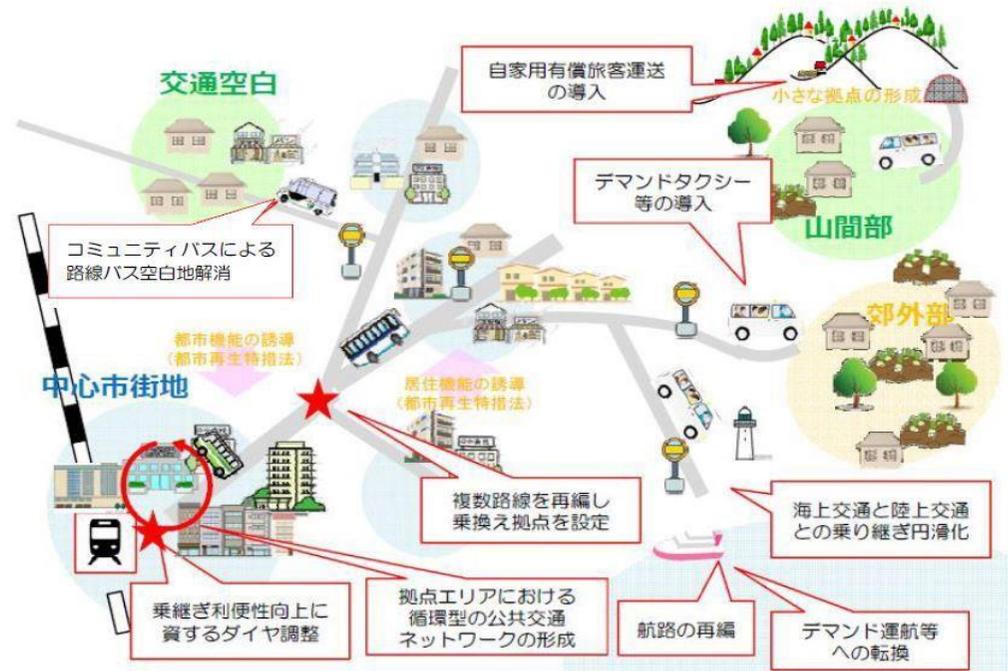
地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し、面的な公共交通のネットワークを再構築することが求められている。

- ・日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保等
- ・まちづくりの観点からの交通施策の促進
- ・関係者相互間の連携と協働の促進等



公共交通の利便性・効率性向上を

図り、持続可能な公共交通を形成



国土交通省資料



地域公共交通計画作成のメリット

① 地域公共交通政策の「憲法」

公共交通計画は、「自分たちの地域ではこのような考え方で公共交通ネットワークを整備します」という宣言文。地域の方々から寄せられる「なぜこの地域にバスが通っていて、別の地域には通っていないのか？」、「どういう基準で公共交通サービスを導入しているのか？」などの、交通政策の在り方や個別事業の実施理由や効果に関する問いかけに明確に回答するもの。

② まちづくりとの連携強化

活性化再生法の改正により、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再構築することが明記されたことで、コンパクトな都市構造の実現を支援する公共交通計画の検討が可能。

③ 関係者間の連携強化

法定協議会を設置して、協議・意見交換・合意のもとに計画策定を進めることで、行政の動きと歩調を合わせた民間の計画を立てることができるとともに、新たな問題を解決するための協調行動を話し合うこともできる。また、こうした関係者間の連携の強化を継続することは、公共交通の正のスパイラルへの転換のきっかけづくりとなり得ます。

④ 公共交通機関どうしの役割分担の計画化と連携強化

公共交通計画は単一の公共交通機関の運行計画ではなく、地域全体の公共交通を「ネットワーク」として総合的に捉えるもの。公共交通計画の策定をきっかけに、地域全体のネットワークの在り方について、鉄道、バス、タクシーなどを一体として検討し、各地域で活用できる公共交通機関全体の連携を強めたり、効率性を高めるための方針や目標、事業を関係者全員で考えたりすることができる。

⑤ 公共交通政策の継続性

地方公共団体の職員は数年間で異動してしまうことが多く、いくら優れた施策を実施しても、引継ぎがうまく機能しない場合、担当者の変更によって、事業が頓挫する危険性があります。しかし、地域公共交通計画が引継がれることにより、継続性が確保されます。

(国による「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」より)



富里市地域公共交通計画について

■本市における「地域公共交通計画」の位置づけ等

富里市総合計画、富里市基本計画
富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略

国の根拠法令
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律



○都市・交通に関する計画

都市計画マスタープラン
土地利用や都市施設など、
都市づくりの基本方針



富里市地域公共交通計画
公共交通ネットワークに関するビジ
ョンを明確化するための計画



分野別計画

■目指す姿

「持続可能な開発目標（SDGs）」
の達成にも貢献するものとします。



■富里市の方向性

少子高齢化や、公共交通が不便なことに起因する人口流出の抑止、今後想定される観光客への対応等を総合的に考え、富里市地域公共交通計画の策定を進めます。

策定に当たっては、国及び市の補助金等を活用し、豊富な専門知識を持つ事業者を公募型プロポーザルにより選定し、効率的に作業を進めます。事業者選定に当たっては、本会議とは別に選定委員会を組織し、事業者選定を行います。

具体的な施策を盛り込んだ、

持続可能かつ実効性の高い計画を目指します。

